

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 令和五年度自衛官第四次募集（自衛官候補生）

危機管理課

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

環境管理課

【公告】

○ 落札者等の決定

市町村課

○ 一般競争入札の実施

畜産課

○ 公共測量の実施

監理課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○ ”

”

○ 落札者等の決定

用度課

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

”

○ 政治団体の解散

”

○ 資金管理団体の名称等の公表

”

○ 資金管理団体の指定取消し

”

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百七十七号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和五年度募集の要領は、次のとおりである。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分
自衛官候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

1 日本国籍を有しない者
2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 受付期間

令和五年八月一日から同年九月十一日まで

四 採用試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査

なお、筆記試験及び適性検査は、WEB試験により実施する。

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

1 筆記試験及び適性検査（WEB試験）

令和五年九月十八日から同月十九日までの間で、志願者本人が希望する日時

2 口述試験及び身体検査

令和五年九月二十三日から同月二十七日までのうち指定する一日

七 試験場

1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 岡山商工会議所（岡山市北区厚生町）

3 陸上自衛隊日本原駐屯地（勝田郡奈義町）

4 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

5 右記のほか設定する場がある。

八 採用予定時期

1 令和六年三月下旬から同年四月上旬までの間

2 右記のほか設定する場がある。

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八二二一五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二二一七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六一二二一三二一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四二二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

◎岡山県告示第三百七十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名称 アイサービス株式会社
住所 広島県尾道市美ノ郷町本郷1番地123
氏名 代表取締役 石井 敏権
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 アイサービス株式会社笠岡工場
所在地 岡山県笠岡市港町1-34、1-36

令和5年7月28日 岡山県公報 第12518号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	変 更 前		変 更 後		
種	類	18の2-ロ 冷凍調理食品製造業の 用に供する湯煮施設 (33)	18の2-ハ 冷凍調理食品製造業の 用に供する洗浄施設 (7-①～⑧)		同左		
能	力	600kg/時	0.23m ³		同左		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに	-		許可後直ちに		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに	-		許可後直ちに		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに	-		許可後直ちに		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続24時間	同左		同左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	6.0	8.0	35.2	44.0	40.5	44.0
	p H	6～8	6～8	6～8	6～8	同左	
	B O D (mg/L)	300	400	600	750		
	C O D (mg/L)	200	300	250	320		
	S S (mg/L)	200	300	300	380		
	油 分 (mg/L)	50	70	180	230		
	T-N (mg/L)	30	40	40	50		
	T-P (mg/L)	3	4	10	13		
	大腸菌群数 (個/cm ³)	無数	無数	無数	無数		

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

備考2 冷凍調理食品製造業の用に供する洗浄施設（7-①～⑧）の汚水等の量は、8基の合計を示す。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和5年7月28日から同年8月18日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部長官環境管理課及び笠岡市役所

〔三七八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 借入件名及び数量
住民基本台帳ネットワークシステム・ネットワーク機器等賃貸借 一式
- 二 借入期間
令和六年三月一日から令和十一年二月二十八日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県民生活部市町村課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和五年六月十二日
- 五 落札者の氏名及び住所
N T T ・ T C リース株式会社中国支店岡山営業所
岡山市北区奉還町三丁目二番一〇号
- 六 落札金額
一月当たり八〇四、一〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額七三、一〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年五月十二日

〔三七九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名
岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
令和5年11月1日から令和8年10月31日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県営食肉地方卸売市場 (業務棟)	岡山市中区桜橋1-2-43	10,968,000kWh
岡山県営食肉地方卸売市場 (管理棟)	岡山市中区桜橋1-2-43	351,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の2施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの3年間の参考総価金額の2施設分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、令和4年4月から令和5年3月までの使用実績等に基づき3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和5年岡山県告示第40号(物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決

定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 二酸化炭素排出原単位(調整後排出係数適用)、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話(086)226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和5年8月17日(木) 午後5時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒703-8285 岡山市中区桜橋一丁目2番43号

岡山県営食肉地方卸売市場 総務課

電話(086)272-2138

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年7月28日(金)から同年8月24日(木)まで(岡山県の休日を含める
条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

の午前9時から午後3時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県営食肉地方卸売市場のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/205/>)からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年9月12日(火) 午後2時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年9月11日(月)午後3時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市中区桜橋一丁目2番43号

岡山県営食肉地方卸売市場 管理棟2階 会議室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和5年8月24日（木）午後3時までに、4（1）の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。
また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased:
Electricity for Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market
(11,319,000kWh)
- (2) Delivery period:
From 1 November, 2023 through to 31 October, 2026
- (3) Location for Delivery:
Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market,
1-2-43 Sakurabashi, Naka-ku, Okayama-shi
- (4) Deadline for tender :
2:00P.M. 12 September, 2023
(when delivered by mail 3:00P.M. 11 September, 2023)
- (5) Point of Contact for Notifications :
Okayama Prefectural Regional Wholesale Meat Market,
1-2-43 Sakurabashi, Naka-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 703-8285, Japan
TEL 086-272-2138

〔三八〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

瀬戸内市全域	測量区域
公共測量（航空測量）	測量の種類
令和五年七月二十日から令和六年三月二十五日まで	測量期間

〔三八一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字栢寺元二九五―二〇、二九五―二四、二九五―二五、二九五―二六、二九五―二九、二九五―三〇、二九五―三一、二九五―三二、二九五―三七、二九五―三八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区撫川一〇五九―四クラウンフィールドNB二〇二

沖津 将大

三 許可年月日及び許可番号

令和五年二月七日岡山県指令建指第四四四号

〔三八二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字座頭橋四九三―一、四九三―五、四九四―九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区中井三丁目五―二〇岡山県警察官舎A―一〇二

山口 徳士

山口 知華

三 許可年月日及び許可番号

令和五年二月二十八日岡山県指令建指第四八〇号

〔三八三〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年七月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
化学消防車 一台
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年七月二十日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社岡山森田ポンプ
岡山市北区大供一丁目六番三号
- 五 落札金額
四五、一〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、一〇〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年六月九日

◎岡山県選管告示第五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。
令和五年七月二十八日

岡山県選挙管理委員会
委員長

大林裕一

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国會議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
想いを紡ぐ勝央町の会	有国隆三	木村京子	勝田郡勝央町勝間田七二六一	令和五・六・九
木村聡史後援会	木村聡史	木村京子	〃	〃
せとぐち友美後援会	瀬戸口幸秀	瀬戸口友美	都窪郡早島町早島一五二八―二	六・一五

◎岡山県選管告示第五十六号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。
 令和五年七月二十八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

一 政党の支部	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党岡山支部連合会	石井正弘	会計責任者の氏名	小野泰弘	天野学	令和五・六・一一
自由民主党真備支部	高橋ゆうこ	代表者の氏名	高橋ゆうこ	高橋戒隆	六・二六
二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）	政治団体の名称	代表者の氏名	新	旧	異動年月日
市村仁後援会	丸山範雄	代表者の氏名	丸山範雄	有友義行	令和五・三・一一
岡山県建築士事務所政経研究会	山田 曉	代表者の氏名	山田 曉	丸川 眞太郎	五・三一
岡山県商工政治連盟	田村正敏	主たる事務所の所在地	岡山市中区山崎二八五―一一	岡山市南区妹尾二三三七―三	六・一一
岡山県酪農政治連盟備南支部	東山大介	主たる事務所の所在地	浅口市鴨方町鴨方二〇八五おかやま酪農業協同組合備南事務所	浅口市鴨方町鴨方二〇八五おかやま酪農業協同組合南支所備南事務所	六・一六
岡山市薬剤師連盟	岩野寛樹	代表者の氏名	東山大介	野住直人	六・一一
絆の会	高橋ゆうこ	代表者の氏名	岩野寛樹	加藤章則	六・一一
松本よしたか後援会	生末勝	会計責任者の氏名	高橋ゆうこ	高橋戒隆	六・二六
水嶋じゅんじ後援会	和田 實	代表者の氏名	和田 實	石原敬一	六・二二

◎岡山県選管告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。
令和五年七月二十八日

岡山県選挙管理委員会

委員長

大林裕一

一 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

自由民主党岡山県高梁市第一支部

大森 一生

令和五・五・三一

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

明日の高梁を考える会

赤木 哲郎

令和五・五・三一

大森一生後援会

赤木 哲郎

〃

森本さかえ後援会

秋山 幸則

〃 六・二〇

◎岡山県選管告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつた。
令和五年七月二十八日

岡山県選挙管理委員会
委員長

大 林 裕 一

資金管理団体の届出をした
者（代表者）の氏名

公職の種類
勝央町長

資金管理団体の名称
木村聡史後援会

主たる事務所の所在地
勝田郡勝央町勝間田七二六―一

指定年月日
令和五・六・六

◎岡山県選管告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつた。
令和五年七月二十八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届

出をした者の氏名

高橋 ゆうこ

資金管理団体の名称

絆の会

資金管理団体で

なくなった年月日

令和五・四・一八